

日発健公告27-11  
2016年 2月23日

日本発条健康保険組合  
理事長 嘉戸 廣之

## 2016年度(平成28年度)健康保険料率及び介護保険料率決定の件

2016年2月18日開催の健康保険組合予算組合会において、健康保険料率において3月給与支給分より料率改訂を行なうことが承認されましたので、公告いたします。

### 記

#### 1. 料率について

(2016年3月給与支給分から適用される保険料率)

(単位:千分比)

健康保 険料率		一般保険料率			調整保険料率	合 計
		基本保険料率	特定保険料率	合 計		
健康保 険料率	事業主	26.8071	24.8202	51.6273	0.7720	52.3993
	被保険者	18.3080	16.9647	35.2727	0.5280	35.8007
	小 計	45.1151	41.7849	86.9000	1.3000	88.2000
介護保 険料率	事業主	6.5000				6.5000
	被保険者	6.5000				6.5000
	小 計	13.0000				13.0000
合 計		13.0000		86.9000	1.3000	101.2000

#### 2. 適用期間

2016年3月1日 (2016年3月度 給与支給分)以降より適用

以 上